

令和の相続対策 ～相続対策もやっぱり大和証券～

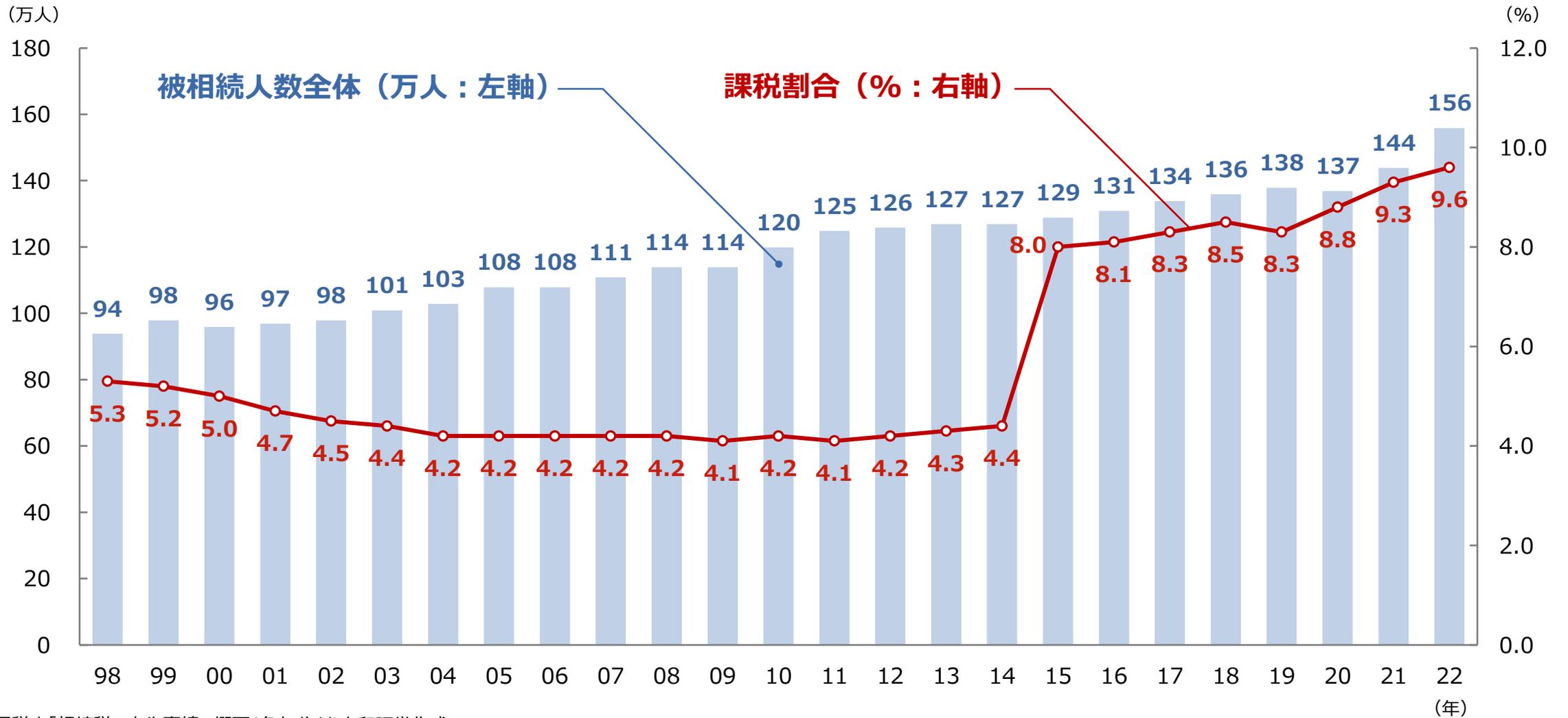
大和証券株式会社

Daiwa
Securities

令和の相続対策 ～相続対策もやっぱり大和証券。～

1. 最近の相続事情と相続対策の基礎知識 <ウェルス・ビジネス開発部 豊嶋 まり子>
2. 3人の専門家から相続対策について解説
 - － 生命保険編 <ウェルス・アドバイザー部 新井 麻里>
 - － ダイワファンドラップ[®]編 <ウェルス・アドバイザー部 勝浦 由紀子>
 - － 不動産小口化商品編 <ウェルス・アドバイザー部 橋本 友菜>
3. 相続対策まとめとご案内
4. 質疑応答

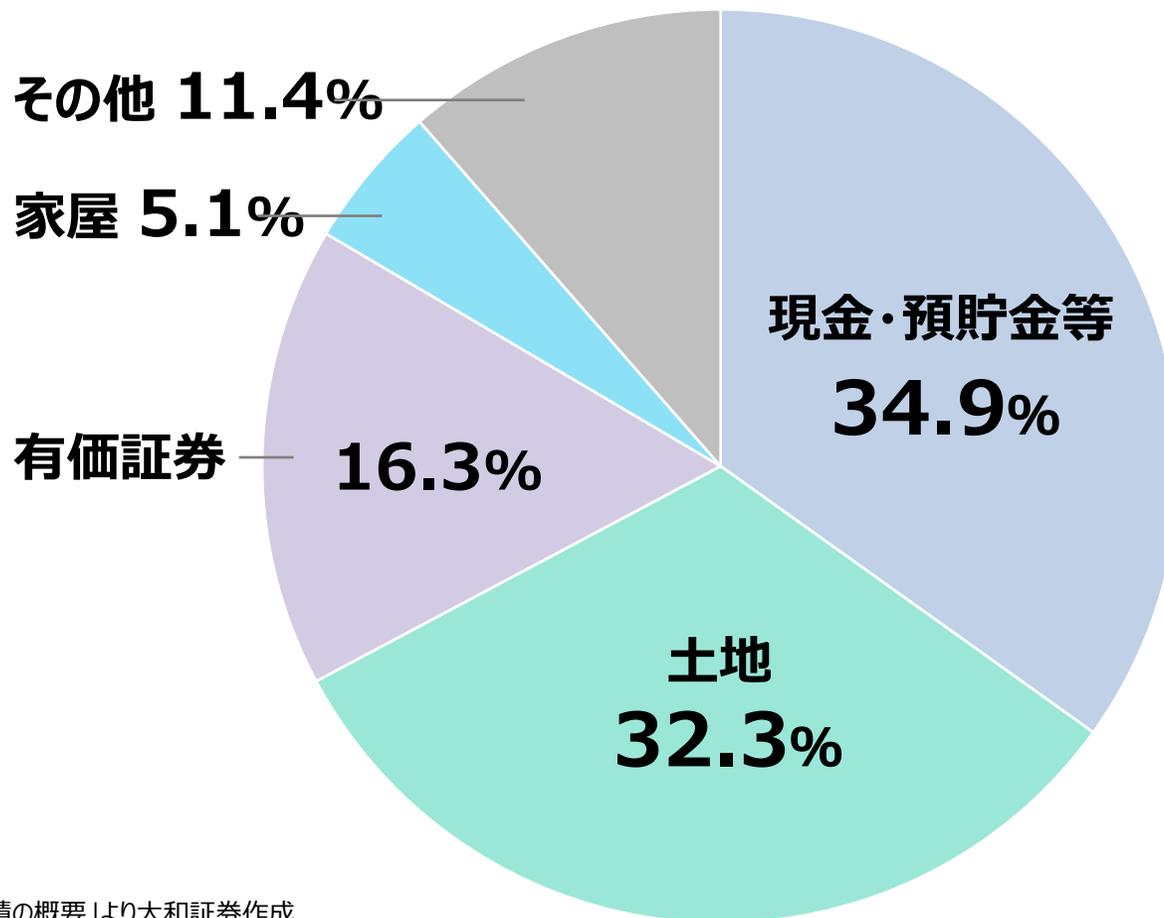
相続税の課税状況



※ 国税庁「相続税の申告事績の概要」各年分より大和証券作成

相続財産の構成

令和4年分 相続財産の構成比



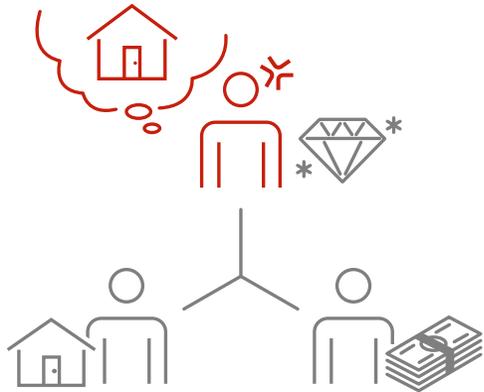
※ 国税庁「令和4年分 相続税の申告実績の概要」より大和証券作成

相続にまつわる様々な問題

問題 1

遺産分割が大変…

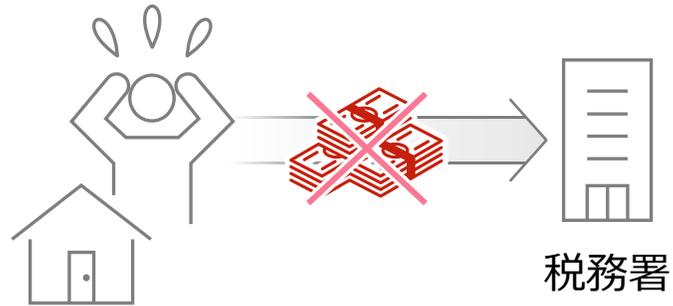
相続人同士の
意見が合わない



問題 2

10ヵ月以内に…

納税資金の準備が
できていない



問題 3

納税が大変…

残された家族の
相続税の負担が重い



相続対策の3つの柱

争族と
ならないように

遺産分割
対策

現金一括納付で
慌てないための

納税資金
対策

遺された家族の
負担を軽減

財産評価
対策

相続対策の3つの柱

争族と
ならないように

遺産分割
対策

- 子供が複数人いる
- 子供たちはあまり仲が良くない
- 不動産を多く所有している
- 自宅は家業を継ぐ子に渡したい
- 法定相続人は兄弟姉妹である

などなど…

相続対策の3つの柱

現金一括納付で
慌てないための

納税資金
対策

- 相続税はいくらぐらいかかる？
- 子供たちが税金を払えるか心配だ
- 不動産を売却しないと税金を払えない
- 手続きで家族が困らないようにしたい

などなど…

相続対策の3つの柱

遺された家族の
負担を軽減

財産評価
対策

- なるべく相続税の負担を抑えたい
- 子供や孫への生前贈与を進めたい
- 生命保険の非課税枠を使っていない
- 税務調査が心配だ

などなど…

生命保険 ー遺産分割対策ー

生命保険では、
死亡保険金受取人を指定

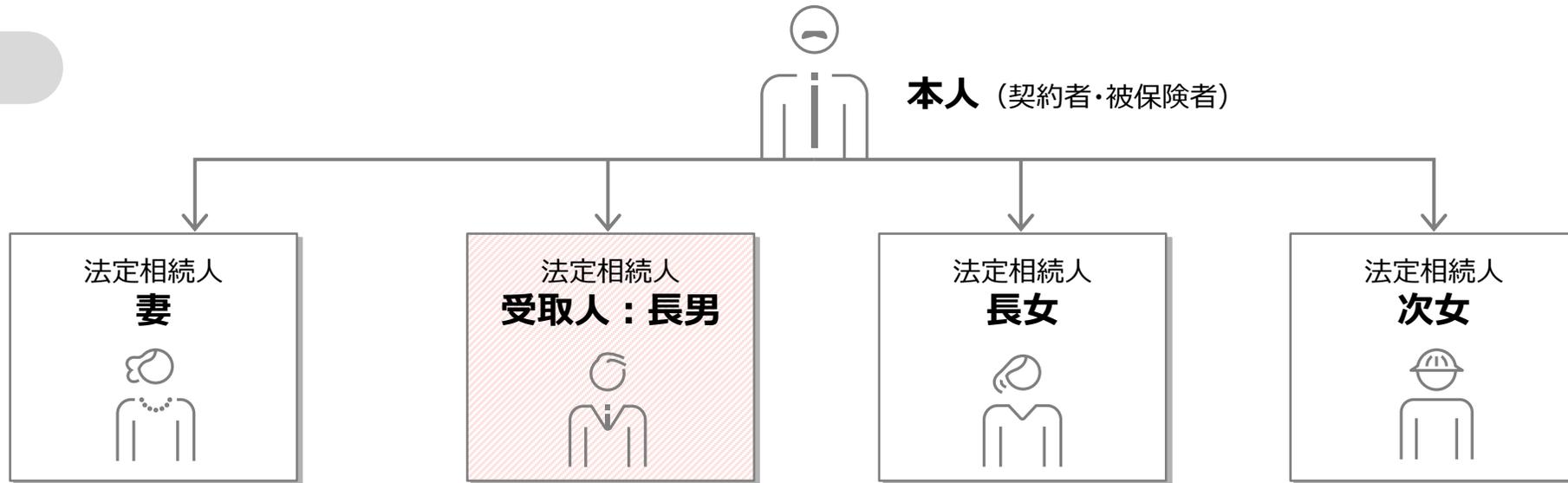


死亡保険金請求権は、
判例上受取人固有の権利^{※1}

「遺産分割
協議の対象外」

※1 ただし、相続人との間で著しい不公平が生じる場合、受取人固有の権利とみなされない可能性があります。

事例



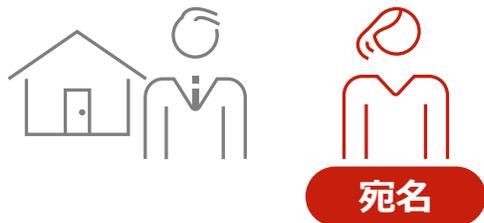
生命保険を活用すれば、ご自身のお金に「宛名」をつけておくことができます。

生命保険の活用例

事例 1



自宅は同居している
長男が引き継ぐから
金融資産は長女に…



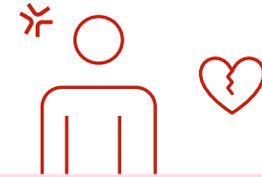
事例 2



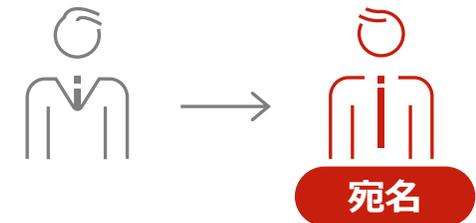
三姉妹のうち、ひとりだけ
独身の次女が心配で…



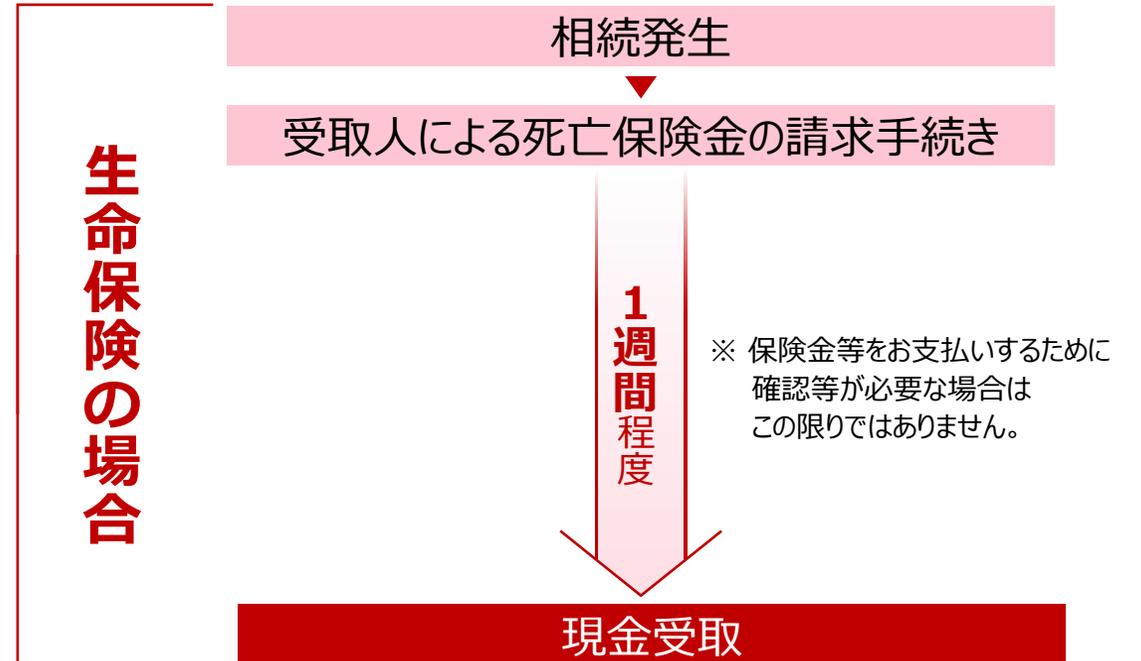
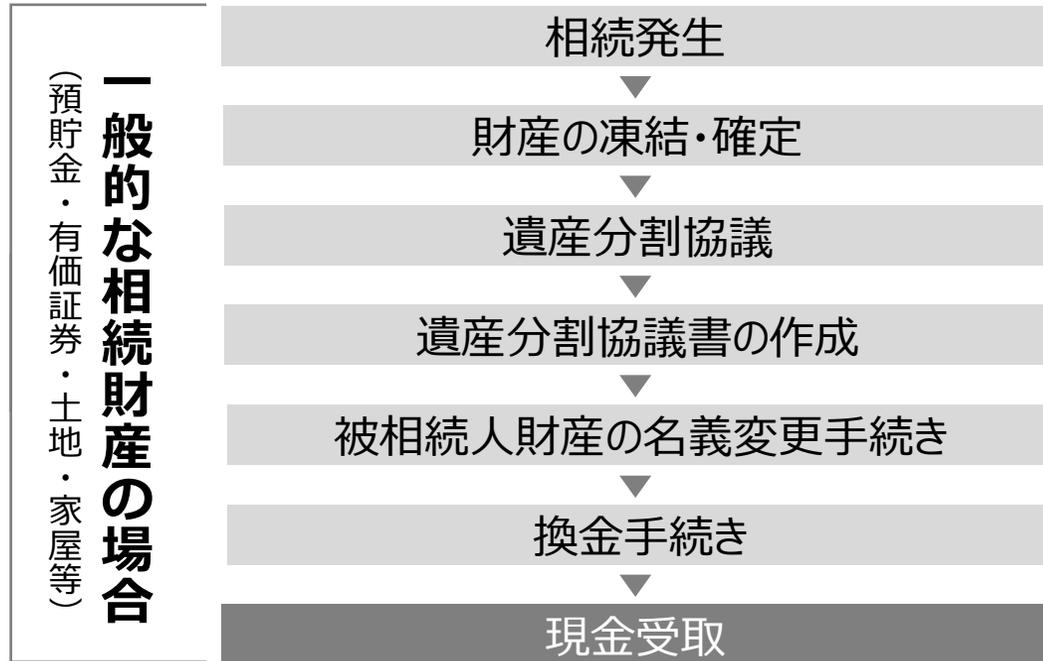
事例 3



入院中、一度もお見舞いに
こなかった長男
受取人を次男に変更しよう



生命保険 一納税資金対策一



(2019年7月1日施行)

遺産分割前の払戻し制度の創設

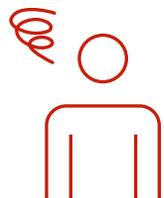
遺産分割終了前でも、一定の範囲で預貯金の払戻しを受けることが可能

▶ 「単独で払戻しができる額」の計算式： $(\text{相続開始時の預貯金債権の額}) \times (\text{3分の1}) \times (\text{当該払戻しを求める共同相続人の法定相続分})$

※ ただし、同一の金融機関に対する権利行使は、法務省令で定める額（**150万円**）を限度

生命保険の活用例

事例 1

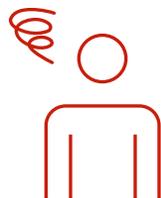


不動産を多数お持ちの
地主 Aさん

**遺産分割協議に時間が
かかりそう…**
10ヶ月以内納税資金が
間に合うか心配だ

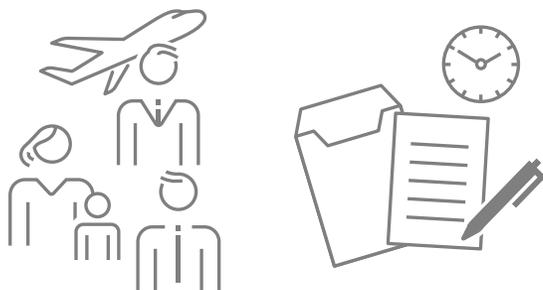


事例 2



お子様が3人いる
医師 Bさん

子供たちは皆いそがしく
海外居住者もいる
手続きに時間がかかりそうで心配



事例 3



オーナー経営者
Cさん

先代からの相続時には**多額の
納税資金の工面**に苦労した
子供に同じ苦労はさせたくない



生命保険 ー財産評価対策ー

相続税法第12条

死亡保険金の非課税枠 ▶ **500万円 × 法定相続人の数**

注意点

契約形態が
右の場合に
限る



かつ



計算例

- 相続財産額：1億円
(うち、死亡保険金1,500万円の
終身保険に加入)
- 法定相続人：配偶者・子ども2人
- 契約者 : 本人
被保険者 : 本人
死亡保険金受取人 : 配偶者

死亡保険金の非課税枠

500万円 × 3人 = 1,500万円

相続財産額

1億円 -

死亡保険金の非課税枠

1,500万円 = 8,500万円

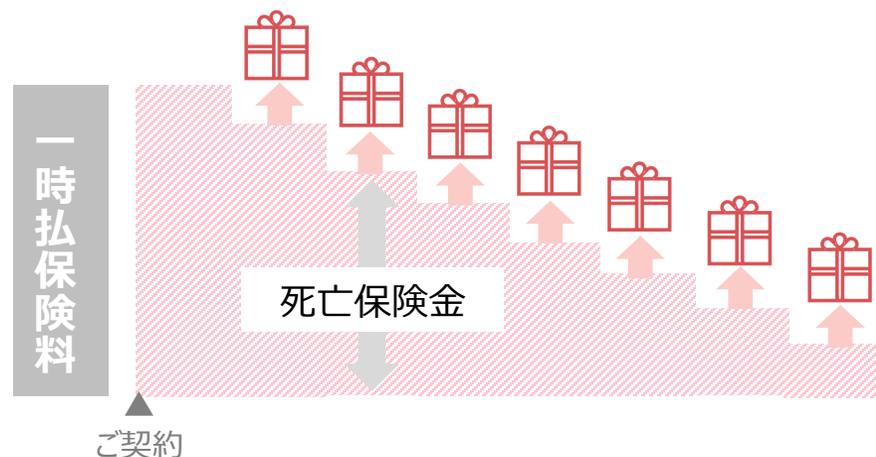
相続税評価

生命保険 ー財産評価対策ー

生前贈与に生命保険が活用できます

- 贈与者が保険料を一時金で払込み、**受贈者が毎年受取る**ことで、生前贈与に活用できます。
- 受贈者は**変更**することができます。

生前贈与型生命保険 (イメージ図)



毎年の「贈与契約書」は作成不要

受贈者の口座へ、毎回、生命保険
会社が現金をお振込み



※ 商品によって取扱いは異なります。

※一般的に生命保険による贈与は、「生存給付金のお受取りが確定していないこと」「生存給付金受取人の変更が可能であること」等の理由により、定期贈与には該当しません。

死亡保険金の非課税枠を使用するには…

ご注意いただきたいポイント

1

契約形態を確認

契約者と被保険者が**同一**で、
保険金受取人は**法定相続人**であること

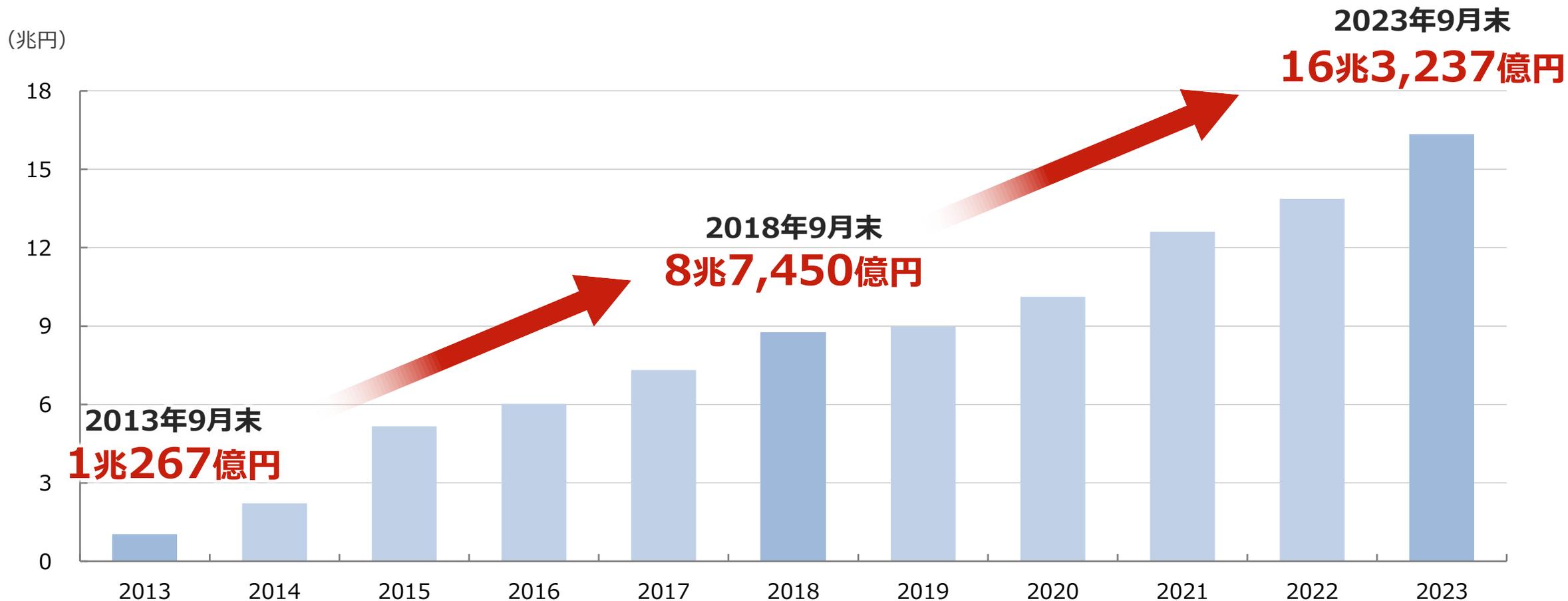
2

年金受取開始前であること

- 年金受取開始前の据置期間中に支払われる死亡保険金
⇒**非課税枠の対象**
- 年金受取り開始後に支払われる継続年金等
⇒**非課税枠の対象外**

「ファンドラップ」とは

国内ラップ口座 契約資産残高推移 (各年9月末時点)



※ 一般社団法人日本投資顧問業協会公表資料（2023年9月末時点）より、大和証券作成

「ファンドラップ」とは

国内ラップ口座 契約資産残高推移 (各年9月末時点)



※ 一般社団法人日本投資顧問業協会公表資料 (2023年9月末時点) より、大和証券作成。

インフレ（物価上昇）リスクについて

	2018/11	5年間で	2023/11
小麦粉 (1kg) 	256円	+84円 / +33%	340円
電池 (1パック) 	429円	+176円 / +41%	605円

「お金の価値を守る」運用

出所) 総務省 小売物価統計調査 東京都区部

資産保全のポイント

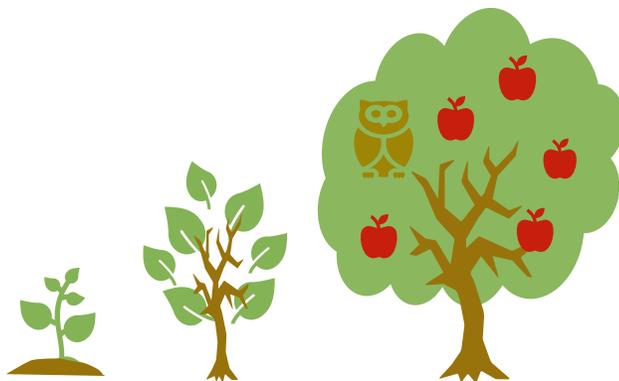
国際分散投資

複数の資産・地域に投資し、
価格変動リスクを
抑える



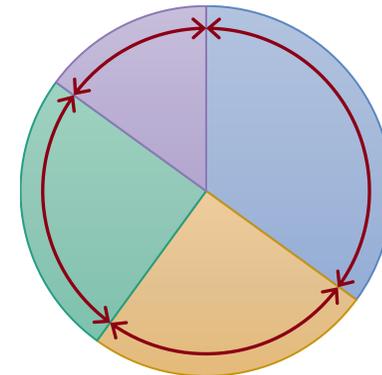
長期投資

長期的な視点で
運用する



アセット・ アロケーション

各資産の割合を調整、
リスクとリターンのバランス
を調整する



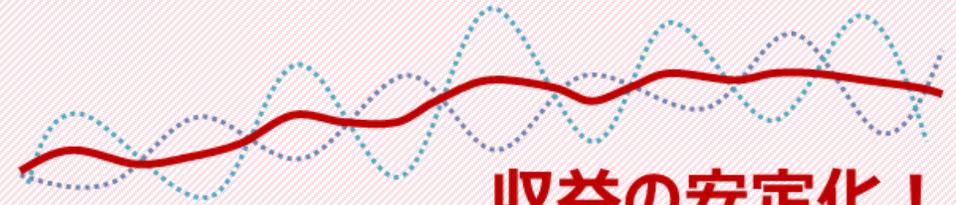
「ファンドラップ」とは

ダイワファンドラップの
投資対象はこの8資産！



値動きの異なる複数の投資信託（ファンド）を
ひとつに包んで（ラッピングして）、
その**運用・管理を専門家に
任せることができる**資産運用サービス。

値動きの異なる資産に「**国際分散投資**」



収益の安定化！

国内外の様々な資産に分散して投資する手法は
「**国際分散投資**」と呼ばれ、
中長期的な価格変動リスクを抑える運用手法で、
公的年金の運用でも採用。

お客さまのお考えに応じて、下記のリスク水準からご選択いただけます。

より安定※ / 安定 / やや安定 / バランス / やや積極 / 積極 / より積極※

※ ご利用にあたっては「ダイワファンドラップ」をご契約いただき、あわせて「プレミアム特約」のお申し込みが必要です。

「ファンドラップ」 国際分散投資の効果

名目GDP（米ドルベース）とダイワファンドラップの推移

※ 1989年12月末を100として指数化、2024年1月末時点



※ 名目GDP、MSCIワールドインデックス（米ドル）、TOPIX（配当込）、ダイワファンドラップ安定運用スタイル（10071）は1989年末を100として指数化表示。

※ ダイワファンドラップ安定運用スタイル（10071）のグラフは、同じ配分比率のスタイルである、旧ダイワファンドラップの安定運用スタイル（0031）のパフォーマンスを代用し作成しています。なお、安定運用スタイル（0031）は現在新規契約でのお取り扱いはございません。一定の配分比率を維持する運用（リバランス）を行なった場合、運用コスト等は考慮していません。当資料は、2007年10月までは、インデックスと当初の配分比率、2007年11月以降は、各月末時点における基準配分比率とファンドラップ専用投資信託の基準価額から計算したモデルパフォーマンスであり、実際の運用成果とは異なります。また、配分比率は今後予告なく変更することがあります。ヘッジファンドを含む運用スタイルの場合、2007年10月までは、ヘッジファンドと日本債券の比率合計を日本債券のパフォーマンスとして計算しています。J-REITは03年3月以前は日本株式として計算しています。

※ 当資料において使用するインデックスは、次のとおりです。日本株式：TOPIX（配当込み）、日本債券：ダイワ・ボンド・インデックス、外国株式：MSCIオールカントリー（日本を除く）、外国債券：FTSE世界国債インデックス（除く日本）、外国REIT：S&P先進国REIT指数TR（日本を除く）、J-REIT：東証REIT指数TR、コモディティ：S&P GSCコモディティ指数。

※ データ出所：Bloomberg、Factset、IMF WEO 2024年1月。IMFの予測も含まれます。

ダイワファンドラップ® 相続対策と資産保全

相続対策

万が一の時、子供たちが
困らないようにしておきたい。



資産保全

次の世代のために、大切に育てた
資産を守りたい。

ダイワファンドラップ®なら“次世代につなぐ×守る”しくみがあります

ダイワファンドラップ® —遺産分割対策—

相続時受取人指定サービス

ダイワファンドラップ®ご契約資産をお渡しする相手をあらかじめ決めておくことで、
わけやすくするサービスです。



被相続人



相続人

運用資産を
“のこしたい人”を
あらかじめ指定できます



運用資産を
“のこしたい人”を
複数指定できます



運用資産は
簡単な手続きで
お受け取りができます

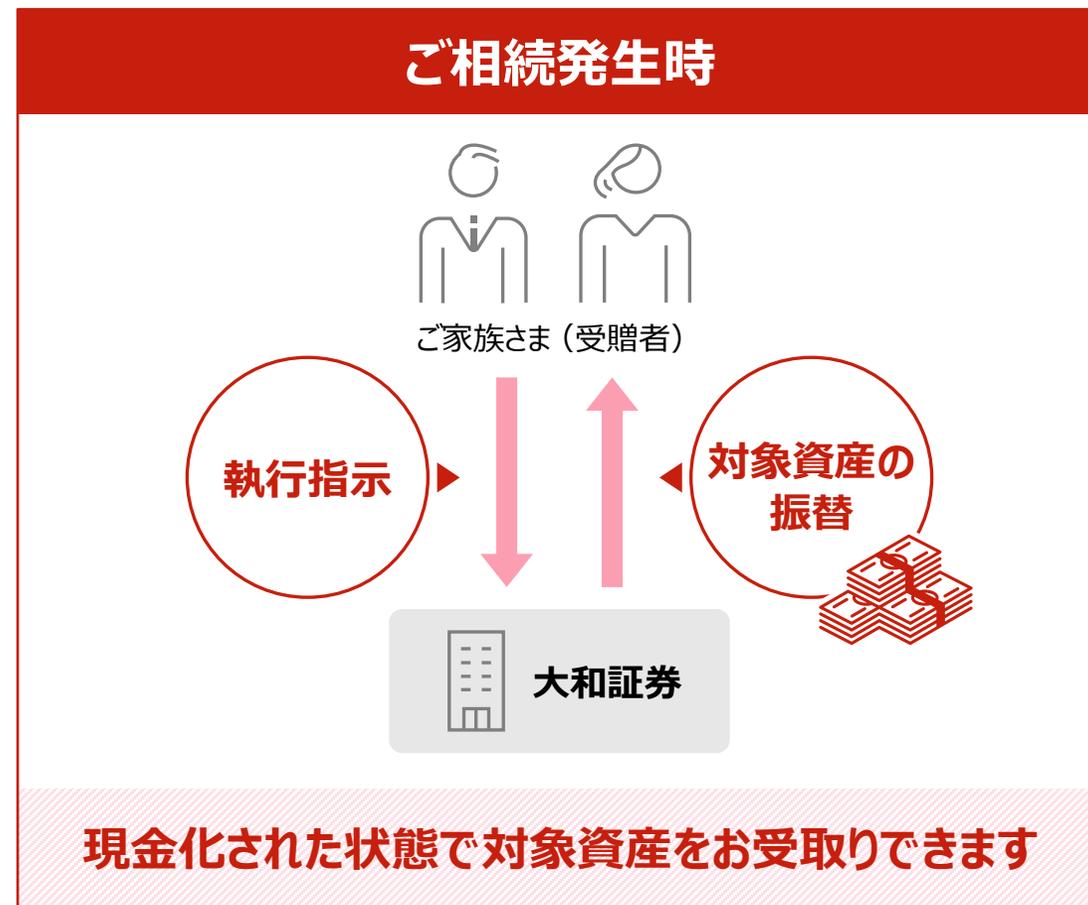
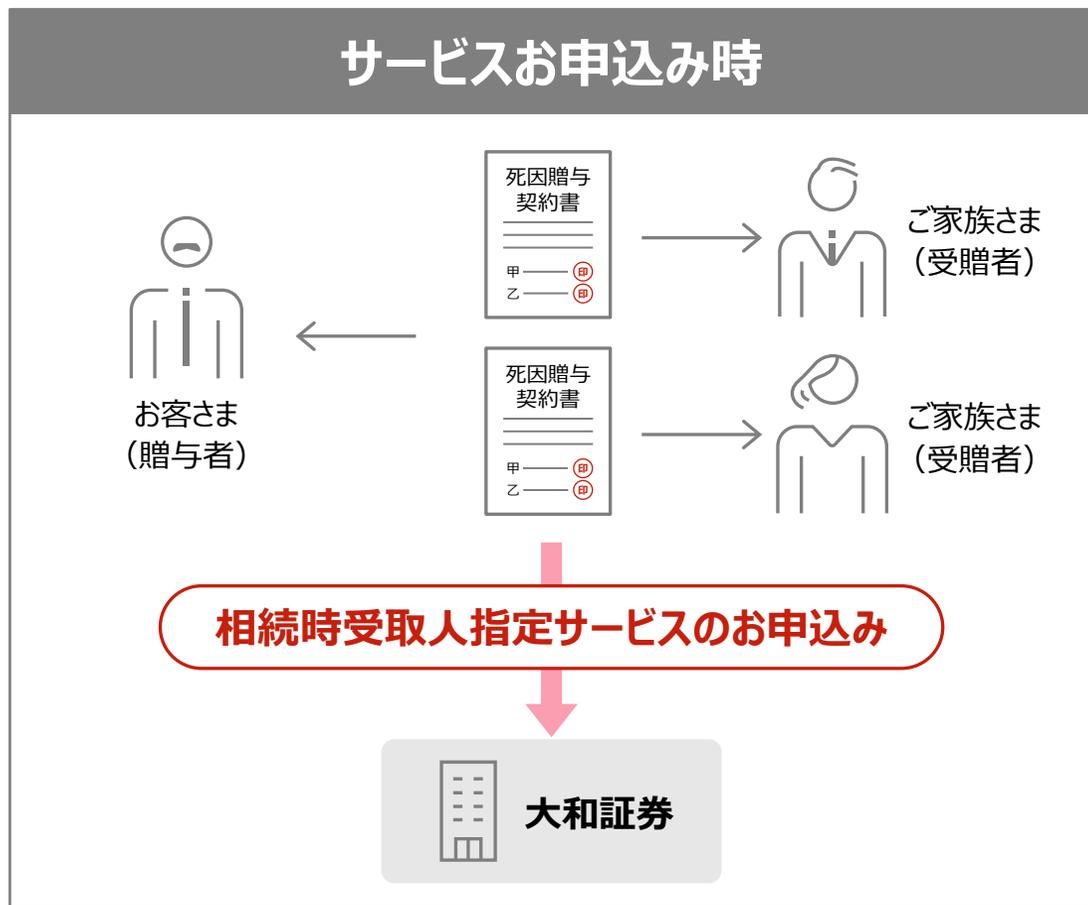


※相続時受取人指定サービスは、「ダイワファンドラップ」をご契約いただき、あわせて「プレミアム特約」または「安心つながる特約」のお申込みが必要です。
相続時受取人指定サービスのご利用条件等につきましては大和証券の本・支店にお問合せください。

※本資料は2024年2月現在の各サービス内容および税制・関係法令等に基づき記載しております。記載内容は、将来にわたって保証されるものではなく、今後予告なく変更される場合があります。
※記載内容の実施に関する最終決定はお客様ご自身の判断と責任で行なってください。

ダイワファンドラップ® —遺産分割対策—

相続時受取人指定サービスのイメージ



※相続時受取人指定サービスは、「ダイワファンドラップ」をご契約いただき、あわせて「プレミアム特約」または「安心つながる特約」のお申込みが必要です。

相続時受取人指定サービスのご利用条件等につきましては大和証券の本・支店にお問合せください。

※本資料は2024年2月現在の各サービス内容および税制・関係法令等に基づき記載しております。記載内容は、将来にわたって保証されるものではなく、今後予告なく変更される場合があります。

※記載内容の実施に関する最終決定はお客さまご自身の判断と責任で行なってください。

ダイワファンドラップ[®] —納税資金対策—

相続発生時には**現金化**されます

現金でのご相続となり、“分けやすく・わかりやすく”の**こす**ことができます。

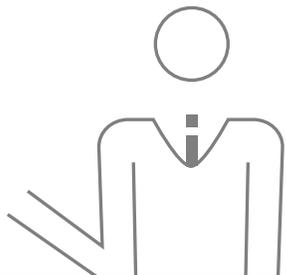
	相続発生時	ポイント
株式 や 投資信託 等	運用は継続されます	原則、銘柄ごとに 手続きが必要
ダイワ ファンドラップ[®]	運用終了となり 現金化 されます	銘柄ごとの 手続きは 不要

ダイワファンドラップ[®] ー財産評価対策ー

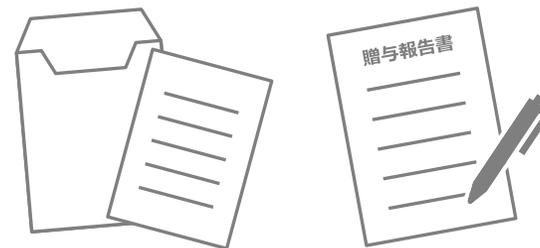
贈与サポートサービス

ダイワファンドラップ[®]契約資産より**生前贈与**を行い、
相続資産を**へらす**サポートを行います。

確実な生前贈与のため、
贈与契約書作成や贈与資金振込など
面倒な**手続をサポート**します。



お客さま専用の
「贈与契約書」や**「贈与報告書」**を
作成・送付いたします。



※ 贈与サポートサービスは、「ダイワファンドラップ」をご契約いただき、あわせて「プレミアム特約」または「安心つながる特約」のお申し込みが必要です。贈与サポートサービスのご利用条件等につきましては大和証券の本・支店にお問合せください。

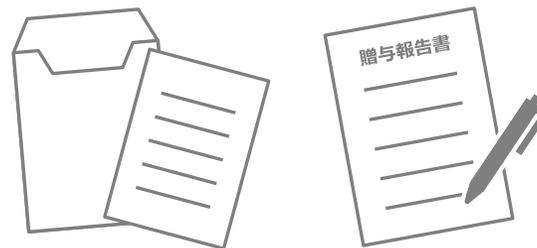
ダイワファンドラップ[®] ー財産評価対策ー

贈与サポートサービス

ダイワファンドラップ[®]契約資産より**生前贈与**を行い、
相続資産を**へらす**サポートを行います。

- 「**暦年課税**」と「**相続時精算課税**」は、贈与者ごとに選択することが可能です。
- **どちらの制度を選択する場合でも**、贈与のたびに**贈与契約書**を作成し、贈与実行後に**贈与の記録**を残しておくことが重要です。

お客さま専用の
「贈与契約書」や**「贈与報告書」**を
作成・送付いたします。



※ 贈与サポートサービスは、「ダイワファンドラップ」をご契約いただき、あわせて「プレミアム特約」または「安心つながる特約」のお申込みが必要です。贈与サポートサービスのご利用条件等につきましては大和証券の本・支店にお問合せください。

ダイワファンドラップ® —財産評価対策—

贈与サポートサービス

ダイワファンドラップ®契約資産より**生前贈与**を行い、**相続資産をへらす**サポートを行います。

3親等以内の
ご親族を指定可



※ 贈与サポートサービスは、「ダイワファンドラップ」をご契約いただき、あわせて「プレミアム特約」または「安心つながる特約」のお申込みが必要です。贈与サポートサービスのご利用条件等につきましては大和証券の本・支店にお問合せください。

ファンドラップの活用事例



プレミアム特約付 ダイワファンドラップ®ご契約

運用口1

運用口2

運用口3

運用口4

運用口5

贈与サポートサービス申込

奥さま



ご子息



受贈者

ご子息の奥さま



お孫さま(未成年)



相続時受取人指定サービス申込

奥さま



受贈者

ご子息



定期受取
サービス申込



※ 贈与サポートサービスおよび相続時受取人指定サービスは、「ダイワファンドラップ」をご契約いただき、あわせて「プレミアム特約」または「安心つながる特約」のお申込みが必要です。
各サービスのご利用条件等につきましては大和証券の本・支店にお問合せください。

※ 本資料は2024年2月現在の各サービス内容および税制・関係法令等に基づき記載しております。記載内容は、将来にわたって保証されるものではなく、今後予告なく変更される場合があります。
※ 記載内容の実施に関する最終決定はお客様ご自身の判断と責任で行なってください。

不動産小口化商品 6つの特徴

POINT
1

都心の不動産に
少額から
投資可能

POINT
2

不動産管理の
手間が不要

POINT
3

様々な不動産に
分散投資が可能

POINT
4

均質・平等な
財産分与が可能

POINT
5

不動産税制の
適用が可能

POINT
6

分配金による
収入確保が可能

不動産小口化商品 6つの特徴



不動産小口化商品 6つの特徴

POINT

1

都心の不動産に
少額から
投資可能

POINT

2

**不動産管理の
手間が不要**

POINT

3

様々な不動産に
分散投資が可能

POINT

4

均質・平等な
財産分与が可能

POINT

6

分配金による
収入確保が可能

不動産小口化商品 6つの特徴

POINT
1
都心の不動産に
少額から
投資可能

POINT
4
均質・平等な
財産分与が可能

POINT
3
**様々な不動産に
分散投資が可能**

POINT
6
分配金による
収入確保が可能

不動産小口化商品 6つの特徴



不動産小口化商品 6つの特徴



不動産小口化商品 6つの特徴



不動産小口化商品 ー遺産分割対策ー

POINT
1

都心の不動産に
少額から
投資可能

POINT
2

不動産管理の
手間が不要

POINT
3

様々な不動産に
分散投資が可能

POINT
4

均質・平等な
財産分与が可能

遺産分割
対策

POINT
5

不動産税制の
適用が可能

POINT
6

分配金による
収入確保が可能

不動産小口化商品 ー納税資金対策ー

POINT
1

都心の不動産に
少額から
投資可能

納税資金
対策

POINT
2

不動産管理の
手間が不要

POINT
3

様々な不動産に
分散投資が可能

POINT
4

均質・平等な
財産分与が可能

POINT
5

不動産税制の
適用が可能

POINT
6

分配金による
収入確保が可能

納税資金
対策

不動産小口化商品 ー財産評価対策ー

POINT
1

都心の不動産に
少額から
投資可能

POINT
2

不動産管理の
手間が不要

POINT
3

様々な不動産に
分散投資が可能

POINT
4

均質・平等な
財産分与が可能

POINT
5

不動産税制の
適用が可能

財産評価
対策

POINT
6

分配金による
収入確保が可能

不動産の活用

- 一般的に不動産の相続税評価額は実勢価格よりも**低くなる**傾向
- 不動産を賃貸している場合は「貸家建付地」となり自用地よりも**低い**評価になる
- 要件を満たせば「小規模宅地等の評価減の特例」を適用することが可能



不動産に関する“お悩み”

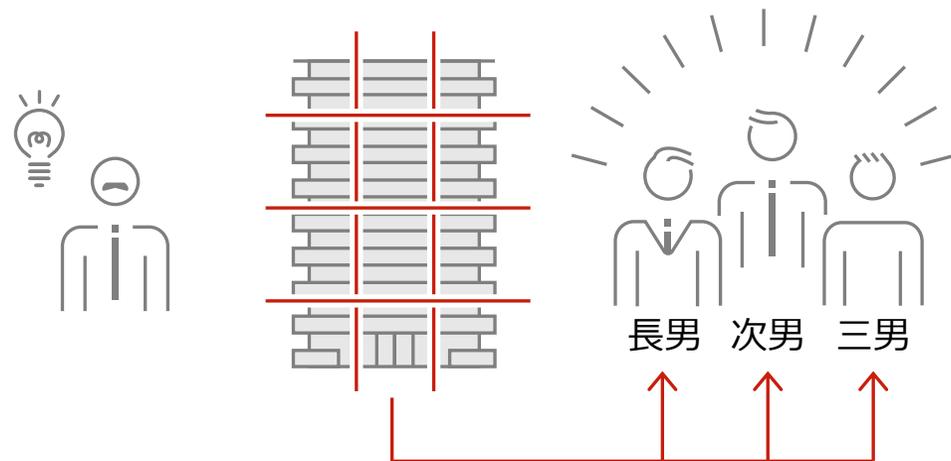
不動産に関するよくある“お悩み”

- ✓ 不動産は**公平にわけにくい**…
- ✓ 不動産管理の**手間が煩わしい**…
- ✓ 都心の一等地は**高額**すぎる…



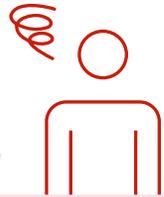
不動産小口化商品なら…

- ✓ **均質・平等な財産分与が可能**
- ✓ **不動産管理の手間が不要**
- ✓ **都心の不動産に少額から投資が可能**



不動産小口化商品の活用例

事例 1



お子様が3人いる
Aさん

不動産投資をしたいけど
我が家は**子供が3人**
相続時に**大変かしら…?**

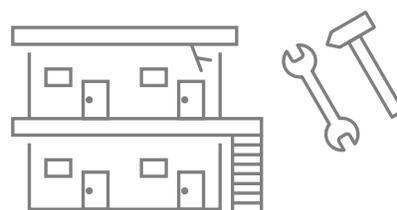


事例 2



アパート経営者の
Bさん

今貸しているアパートは古くなり
修繕も必要
息子は**管理**していけるだろうか?



事例 3



地方の会社経営者
Cさん

地元ではなく、
都心の不動産が良いけど…
遠くの物件の**管理**は煩わしい



大和の不動産小口化商品

大和証券グループで保有する物件の小口化にも取り組んでおります。

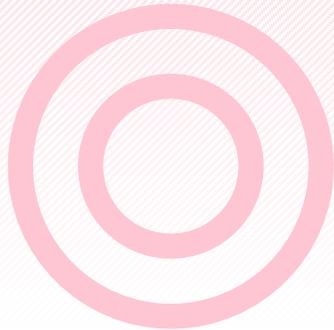
物件イメージ



遺産分割対策

生命保険

お金に宛名を
つける



ファンドラップ

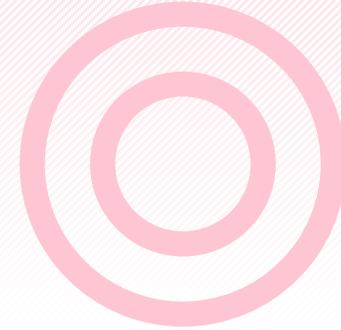
「のこしたい人」を
予め指定

※ 相続時受取人指定サービス



不動産小口化商品

均質・平等な
財産分与



納税資金対策

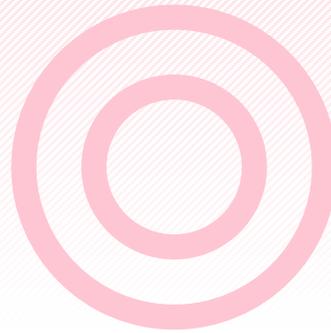
生命保険

速やかに
現金受取り



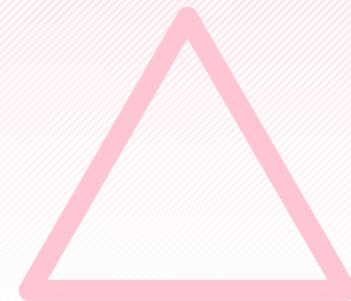
ファンドラップ^o

相続発生時の
現金化



不動産小口化商品

分配金による
現金確保

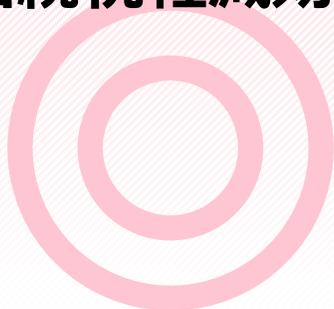


財産評価対策

生命保険

死亡保険金の非課税枠

贈与による
相続税軽減効果



ファンドラップ^o

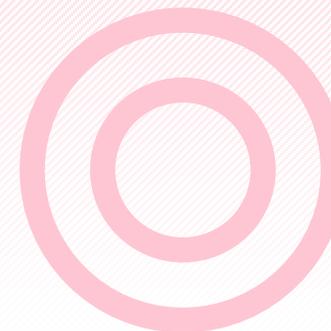
贈与による
相続税軽減効果

※ 贈与サポートサービス



不動産小口化商品

不動産と同様の
評価を適用



相続対策の3つの柱 まとめ

	生命保険	ファンドラップ	不動産小口化商品
遺産分割対策	お金に宛名をつける	「のこしたい人」を 予め指定 ※ 相続時受取人指定サービス	均質・平等な財産分与
納税資金対策	速やかに現金受取り	相続発生時の現金化	分配金による現金確保
財産評価対策	死亡保険金の非課税枠 贈与による相続税軽減効果	贈与による 相続税軽減効果 ※ 贈与サポートサービス	不動産と同様の 評価を適用

(ご案内) 「財産承継プランニング」とは

大和証券の財産承継プランニング

相続税を
把握したい

円滑に財産を
移転したい

家族の未来を
応援したい

大和証券では、お客さまのご意向に沿った財産承継プランの実現に向けて実績豊富な分析システムを活用し、お客さまに最適なプランをご提案します



相続税シミュレーション



円滑な財産承継に向けた
課題の抽出



相続の専門家が
課題の解決策をご提案

(ご案内) フューチャーデザイナー 「財産承継プランニング」

1. ヒアリング

現状が分かる

2. プランニング

問題点が分かる

3. ご提案

解決方法が分かる



財産承継プランニングのご提案例

サンプル

1 現状の分析 → 2 問題点の確認 → 3 解決策のご案内

簡易相続税シミュレーション
お客様からお伺いした財産分割案をもとに相続税のシミュレーションを行うことで、相続の全体像（相続割合・相続税額）が分かります。

円滑な財産分割
お客様のご意向に沿って財産を分割した場合における問題点が分かります。

納税資金の準備
相続税の納税資金の準備状況とその問題点が、全体および相続人ごとに分かります。

相続税の軽減対策
生命保険金の非課税枠や生前贈与を活用した場合の効果分かります。

解決策のご案内
お客様のご意向に沿った財産承継プランの実現に向け、最適な商品・サービスをご案内します。

(ご案内) 財産承継プランニング新機能追加のお知らせ

リニューアル♪

2024年に施行された 贈与制度の大幅な改正に対応しました！



相続税における生前贈与の加算対象期間の延長に対応し、さらに、基礎控除が新設された相続時精算課税制度との比較も可能となりました。

NEW!!

不動産を購入した場合の シミュレーション機能を追加しました！



不動産を購入した場合における相続税額の変化を、一般的な制度上の取扱いに基づきシミュレーションすることが可能となりました。

(ご案内) 大和証券の「相続コンサルタント」

相続コンサルタント

CFP®資格保有者等から任命され、「相続・贈与」に関し、より高度で専門的な知識を有する**プロフェッショナル・スタッフ**です。

特徴1

知識・経験

特徴2

地域密着

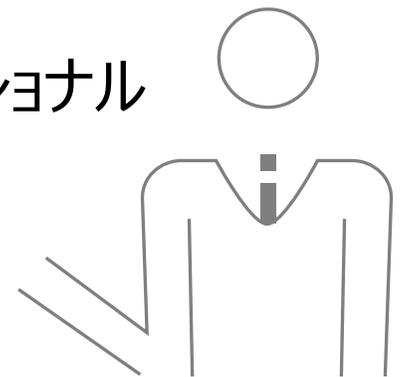
特徴3

全国連携

ご相談
無料

大和証券では、全国の本・支店に相続・贈与のプロフェッショナルである「**相続コンサルタント**」が在籍しております。

まずはお気軽にご相談ください。



お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

【ダイワファンドラップに関するご留意事項】

手数料等の諸費用について

- 「ダイワファンドラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、契約資産の時価評価額に対して最大1.54%（年率・税込）となります。その他に、投資対象となる投資信託に関して運用管理費用（信託報酬）などの間接的にご負担いただく費用がかかりますが、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

ご投資にあたってのリスク等

- 投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
- 「ダイワファンドラップ」は、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額（元本）が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。
- 投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート（REIT）、コモディティ（商品先物取引等）、株式先物等派生商品、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格などに応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、為替レートの変動の影響を直接受けけます。

ご投資にあたっての留意点

- お客さまに「ダイワファンドラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。
- 「ダイワファンドラップ」をお申込みの際には、「ダイワファンドラップ投資一任契約書（兼契約締結時交付書面）」、「ダイワファンドラップサービス約款」等で契約内容をご確認ください。

【保険に関するご留意事項】

商品のご検討・お申込みに際しては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり-約款」等を必ずご覧ください。

【不動産に関するご留意事項】

- 本資料は、一般的な情報提供を目的としたものであり、本資料をもって特定の不動産小口化商品を広告し、その契約締結を勧誘するものではありません。
- 当社は、不動産小口化商品を取扱う提携会社をご紹介させていただく場合があります。提携会社を紹介するにあたっては情報共有同意書が必要となります。
- 不動産小口化商品は、分配金や元本が保証された商品ではありません。不動産小口化商品の購入に際しては、所定の手数料がかかる場合があります。投資にあたっては内容をご理解の上、お客さまご自身の判断と責任で行なってください。また、お客さまの投資方針等により購入できない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 新たな税制の制定、現行税制の改正または解釈もしくは運用の変更等により、予想外の負担が発生し、損失を被る可能性があります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 宅地建物取引業 国土交通大臣（1）第9871号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会、東京都宅地建物取引業協会